

平成19年度 三重県教育改革推進会議

第3回 特別支援教育部会【議事録兼概要】

I 日時 平成19年12月21日（金） 13:30～16:00

II 場所 三重県総合教育センター 第4講義室

III 出席者 【委員】井上 邦子、加藤 正彦、川岡 加寿子、木本 博文、平野 雅也、
藤井 明宣
【事務局】鎌田 敏明、坪田 知広、土肥 稔治、梶原 久代、西尾 雅二、
山口 千代己、中谷 文弘、大原 喜教、小林 哲也、
北原 まり子、安田 政与志 以上17名敬称略

IV 内容

1 報告

(1)第2回特別支援教育部会における意見抜粋…資料1に基づき、土肥特命監から報告

(2)教育警察常任委員会への説明事項について…資料2に基づき、土肥特命監から報告

鎌田副教育長から、常任委員会後の経過報告補足説明

《以下意見交換》

【委員】

教員の専門性については、大上段に指導してくれと言われると引いてしまうところがあるが、連携できるような状況を作っていきたいという意図で発言したつもりである。また、特別支援学校で培っている指導のノウハウを紹介することで、発達障がいの人にも対応できるノウハウがあると思っている。利用できるところは利用して欲しい。

【部会長】

相談体制・連携体制・専門家の養成をどうしていくかに対して、具体的なビジョンはあるのか。

【事務局】

特別支援学校では地域支援部等を設置している。地域の小中学校と連携して授業の指導計画の作成に助言させていただくなど、地域に出る地域コーディネーターも設置している。知的障がいの子どもに対する専門性は、地域の小中学校の発達障がいの子どもにも活用できると思う。

【部会長】

特別支援学級を担当する先生と、特別支援学校の先生では別の資格か。

【事務局】

特別支援学級を担当するのは、各学校の教諭で特に免許を保持しなくてはならないということはない。特別支援学校においても、小学校・中学校・高等学校の基礎的免許があれば特別支援学校の教員免許がなくてもできる。

【部会長】

三重県として特別に専門家を養成するコースは、考えているか。

【事務局】

校長先生の指導のもと、免許の取得率が上がっている。支援する力については、研修分野とも連携しながら機会を多くすることに努めている。

【副教育長】

特別支援教育が始まるまで、免許状（特に盲と聾）の取得率が三重県は低かった。三重大学で夏休み中に、教育委員会が主催して認定講習を実施している。2～3年前からは盲学校の免許状も取得できる。平成4年から10年間ぐらいは、盲・聾・養護学校で別に教員を採用していた。現在は小中高と特別支援学校との人事異動をしている。

【部会長】

今後特別支援学校を整備していくにあたって、実際の特別支援学校の資格を持った教員の方が不足するという事態は起こらないのか。

【副教育長】

小学部を教えるのであれば小学校の免許状があればいいので、数的には問題ない。ただ、本当に専門的に教えられるかどうかは、研修を進めていかないといけない。

【委員】

全ての子どもたちの教育的ニーズに対応していくには、全ての教員は教育の専門家でなくてはならないので、全体的な教員のスキルアップを図りたい。

【委員】

きららや西日野にじ学園で、視覚障がいや聴覚障がいの子どもも併せてみていくという話が以前あったが、その計画は第1次計画の中に入れていただけたのか。盲学校・聾学校が津にしかないので、通学に不便をきたしている保護者もいるので、是非かなえて欲しい。

【事務局】

さまざまな方面からご意見をいただいて、それを反映させていきたいと考えている。

2 審議事項

(1) 中勢地域の特別支援学校の在り方について

…資料3、4、5、6に基づき、土肥特命監から報告

《以下意見交換》

【委員】

盲学校・聾学校のあり方について、複数の障がいに対応できるように広げていくことが大事ではないか。総合的な特別支援学校という形で県内そこにしかないので、機能を充実させていくことが必要ではないか。

現在寄宿舎の機能をどこに持たせることが大切なのか、現在あるものだけで良いのか、もっと広げていかななくてはならないのか、議論する必要があると思う。安心して暮らせて生活できることを充実することが大事ではないかと思う。

【委員】

幼稚園にも知的や情緒の面で、発達に問題があると思われる子どもが入ってきている。幼児期にどういふことを担っていったらいいのか、常に考えている。教師の専門性に影響してくるので、考えていきたいと思う。特別支援学校の子どもが、小学校に入るまでどこでどのような教育を受けてきたのか気になる。また、私たちがどのようなことを担っていくべきか、大きな課題であると思う。

【委員】

平成元年から稲葉の生徒数が急激に減っているのは、その時期生徒急増の課題があり、南勢や伊賀にも養護学校が必要であるということから玉城わかば学園や伊賀つばさ学園が整備され、その地域の子どもたちが通えるところに転校していったことから起こってきた現象である。

【事務局】

平成4年に報告が出され、北勢できらら、伊賀で伊賀つばさ学園、南勢で玉城わかば学園ができ、稲葉に通っていた子どもたちが地元の学校に分散していった。北勢・中勢・南勢・伊賀それぞれの拠点で肢体不自由と知的障がいの養護学校を整備し、分校を全て廃止して、このような人数の変化になった。

【部会長】

中勢地区において整備していくのであれば、どのような方向性が望ましいか。

【委員】

複数の障がいに対応できる特別支援学校ということを考えるとき、盲学校や聾学校の中に複数の障がいに対応できる機能を持たせるという議論もあるし、南勢・北勢それぞれの学校に視覚・聴覚部門を設置するという事も検討していく必要があると感じている。そうすると、当面は指導のノウハウを持っている者が散らばって指導できると思うが、計画的に教員を育成していかないと、盲学校・聾学校の教員数が減ると、拠点的に人材育成をする機関が薄くなってしまふ心配がある。身近な学校で専門の教育が受けられるということは、大事にしていく必要があると認識している。

【委員】

盲学校・聾学校の専門の方がスーパーバイザー的に巡回しながら、相談を受けて教育を進めていくということができないかと考えている。

【部会長】

中勢地域においては、北勢地域が抱えているような緊急の課題がないのか。もし特別支援学校に移行するとすれば、どういったスパンで考えているのか。

【事務局】

西日野まではいってないが、稲葉でも子どもが増えている。今後知的の子どもが増加してくれば、緊急の対応が必要になると認識している。盲学校・聾学校の今後あり方については、中長期的なスパンに立って検討していく必要があると思っている。専門的な治療をやられている草の実リハビリテーションセンターのあり方についても、中期的なスパンで考えていく必要があると思っている。

【部会長】

いずれにしる特別支援学校には移行するのか。

【事務局】

国の設計では、全ての特別支援学校が複数の障がい種別に対応し、なるべく近くの学校に通えるようにすべきという発想に立っている。三重県でも昨年までに検討したが、人的な問題や現在うまくいってニーズがないのに、広げることで支援が分散してしまう可能性もあることから、中期的な検討が必要と考えている。盲学校・聾学校それぞれ大きな世界を持っている。また、津地区で考えると、集合体でマルチな対応ができていて、特別支援学校の理念にかなっていると思う。今後学校の経営自体を統合していくことも併せて検討していく必要がある。寄宿舎入所数が少ないのは、普通学校に通っている子どもがいるからと思われる。その辺も分析して、視覚・聴覚部門の他の学校への配置も検討していかなければいけないと思っている。

【部会長】

聾学校では療育のウェイトが大きいのが、地域に分散して療育が十分できるのかという問題もある。特別支援学校全てをマルチにすればいいという問題でもないような気がする。他に、この中勢地区で問題となることは何か。

【副教育長】

さらに、西日野に視覚障がいの生徒を受け入れるには、どういう方法があるのか。他にも知的・肢体の学校に視覚・聴覚障がいの生徒を受け入れる体制を作ると、逆に盲学校・聾学校の生徒が減ることが予想されるが、独立した学校として残しておく必要があるのか。専攻科の内容はほとんど変わっておらず、盲学校では理療科の教員を捜すのも大変であるが、そのような専攻科の内容で良いのか。昔分校だった草の実は、本校化することで高等部を受け入れるようになったが、すぐ近くにある校舎を独立した形で置いておくのが良いのか。緑ヶ丘は病院に入院している生徒だけを受け入れているが、それで良いのか、などの視点で、議論していただきたい。

【部会長】

盲学校と聾学校については、療育という面では特別な配慮が必要で、効率だけで論じることができないが、特別支援学校として統合できるのか。今後は教員の免許状は一緒になるのか。

【事務局】

特別支援学校の教員免許状は一緒であるが、視覚障がい部門と聴覚障がい部門は別々に明記される。

名前は一本化することになったが、内容は専門性を残すために分かれている。

【部会長】

学校を統合すべきという意見は、あまり強く言われなくなったということか。

【委員】

少なくとも盲学校・聾学校からは「課題は多い、一緒は難しいのではないか。」という意見を聞いている。過去には盲学校と聾学校が一緒になった盲聾学校という時代があったが、それが特化して盲学校と聾学校に分かれた。

【部会長】

教員の免許状も分かれていないところを見ると、「慌てて動かすな」ということかも分からない。療育部門はなるべく統合されていた方が効率がよい。現在言語聴覚士が聾学校や児童相談所にいるが、機能的にうまくいっていない。聾学校はごく専門的な学校なので、療育が一ヶ所にまとまってやれるということは必要ではないかと思う。

【事務局】

教育効果に対してマイナスが大きいのに、数合わせで一本化するのはいかがかと思う。限られた資源とか、限られた専門性を持ったスタッフが共有をして良い方向に効果が上がるのであれば、マネジメントを一つにしてより運営しやすい学校にいていくのはあり得るのかと思う。県全体を考えて、整備を考えていきたい。

【副教育長】

各学校で複数の障がいに対応するようにすれば、寄宿舎としての意味はなくなる。そことの兼ね合いをどうするか。障がい種別ごとに寄宿舎を作ってきたが、地域的にはすぐ近くなので、障がいを越えて一つ立派な物を建ててしまえばそれで良いのではないか、という考えもある。

【部会長】

寄宿舎は老朽化しているのか。

【委員】

城山の方は改修してもらいながらなのできれいであるが、稲葉の方はそれより少し老朽化していると聞いている。寄宿舎の恩恵を受けられるのは、稲葉と城山と度会の生徒だけであるが、将来的にはそんな議論は通じないだろうと話している。

【部会長】

今後は住民の利便性を考えた、地域ごとの寄宿舎が必要ではないか。盲学校と聾学校は、寄宿舎も含めて将来的に一緒になると考えているか。

【事務局】

今現在、県としてスクールバスの配備に力を入れている。90分のレベルで、県内どこからでもどこかの特別支援学校に通えることができるように、交通の利便性を上げると寄宿舎は要らないであろうと考えている。

【部会長】

盲学校・聾学校については、指導の専門性から分散が難しいというのが現実である。視覚障がいについては、寄宿舎が必要であると思うが、聴覚障がいについては社会的スキルを磨くという点からも、通学が可能かと思う。盲学校・聾学校で、一ヶ所立派な寄宿舎が作れればと思う。

【委員】

数だけ見ると人数が少ないように思うが、必要としている人がいるのであればなくす訳にはいかないと思う。

【部会長】

複雑な事情があると思うので、一概に「少なくなったからなくす」という理論にはならないと思う。聾学校の需要は減ってきているのか。

【副教育長】

資料13ページにあるように、昔は人数も多かったが今はほとんどが空き部屋という状況である。また14ページにあるように、現在の寄宿舎には通学不便の子は少ない。

【事務局】

利便性だけの問題ではなく、いろいろな事情を抱えている。

【部会長】

スクールバスの増便と相関関係はあるのか。

【事務局】

盲学校・聾学校には、年配の人が職業訓練のため専攻科に入学してみえるので、難しい面がある。

【部会長】

人数的には減っているが、なくすのも大変という事情があるようである。こんなに高齢の方がみえるとは知らなかった。

【事務局】

途中で失明された方の入学がある。

【部会長】

中勢地区で増えてくる可能性があるのは稲葉なので、その分がスクールバスの改善等によって地域に分散すれば、現状の教育は保てる。次回は南勢・志摩の検討をしていく。

【委員】

寄宿舎に関しては、人口分布と保護者や子どものニーズによって分散させるのが望ましいが、それができない今の段階で、どの方向とどの視点で議論して良いのか、落ち着く方向が見えない。特別支援学校がセンター的機能を果たすための、本当にできる工夫や創造はないのか、突っ込んで話をして、具体的に動かせるものは動かしていきたい。

【委員】

センター的機能については、各学校今の体制でできる範囲内で動いているのも事実である。ただ、現場のニーズに添えきれているのかというのは、まだ検討しなければいけないと思っている。さらに求められること、できることをお互いに考えていきたい。今の体制の中で、現在在籍している子の教育が保障できているかどうか、わたしたちもジレンマがある。

(2) 特別支援学校のセンター的機能について

《以下意見交換》

【委員】

センター的機能は特別支援教育が始まったからではなく、盲・聾・養護学校時代から、必要性を認識している。特別支援学校全てで、教育相談という形で随時対応している。校内研修会もオープンにしている。授業の中に子どもと担任の先生と入ってもらい、後で懇談会を持つこともしている。就学前支援事業では学校の様子を見てもらったり、給食を一緒に食べてもらったりなど、それぞれの学校でやれる範囲で努力している。ただ応え切れていないのも事実である。どうしていったらいいか、指導いただきたい。

【委員】

自分の勤務校に聴覚障がいの子どもがいるので、聾学校と定期的に交流しているが、分からないこと、知らなかったことが多い。子どもの自立に向けた指導法を身につけたいと思う。軽度発達障がいの子どもに関しても、どう指導したらいいのか思い悩むことも多いので、相談機能を充実して欲しい。また、広い意味での研修の充実をして欲しい。しかし、学校を離れて研修に参加するのはなかなか難しいので、学校や地域を巡回してくれるようなシステムがあればと思う。特別支援学校の中で子どもの教育に当たるチームと、学校や地域の支援に回るチームがあれば、専門的知識のある方が研修に回っていただけたらと思う。

【事務局】

発達障がいに関する専門性と知的障がいに関する専門性は等しくはないが、共通する部分が多くある。研修会等、学校の要請に応じている状況である。巡回相談等の体制も整えている。特別支援学校では、要請があればできるだけ対応している。学校や地域の支援に関しては、専門性を培うという意味では地方での教育が大事になるので、それを抜きにして支援だけはなかなかできない。今年度は校内で配慮をしてもらいながら、研修に参加してもらっている。

【部会長】

特別支援学校に、特別支援学級に対応できる専門の先生の配置は可能なのか。

【委員】

そのための配置はしてもらっていないが、子どもの状態を把握でき、指導法や内容を提案できるコーディネーターがそれぞれの学校に数名、配置されている。そのコーディネーターが、要請のある学校を訪問している。津市の場合は、津市の教育研究所に申し込み、そこでふさわしい特別支援学校に振り分け、日程調整をしている。他の地域でも市町の教育委員会が仲介して、振り分けていると思う。システムとしては十分整っているとは言えない状態である。

【部会長】

仲介役は、地域でどういう役職の方がされるのが一番良いと考えているのか。

【事務局】

主に、市町の教育委員会で把握してもらっている。直接問い合わせがあった場合も、相談にのっている。原則市町を通して対応している。

【部会長】

現場の先生が混乱したときに、迅速に動けるシステムづくりが必要である。手軽に要請できるように、分かりやすい相談機能の一覧表のようなものが必要ではないか。学校間・地域間でコーディネーターはどういう連携をとっているのか。

【事務局】

コーディネーターは情報交換が必要で、連絡会をつくっている地域もある。県も全県のコーディネーター研修会をしたいと考えている。各市町では福祉の人も含めて、連携協議会等を設置してもらい、地域との連携を図っている。各学校では臨床心理士を中心に巡回相談員を確保してもらい、問題があれば回ってもらっている。中でも困難な場合は、県で設置している専門員会で検討し、対応している。

【委員】

特別支援学校も今のニーズの中でやりくりしているが、十分対応できていないという認識はあるので、それなりの配置を欲しいと強く思っている。

【部会長】

コーディネーターの動き方など、研修が大事である。いかに校内をまとめ、学校間や地域と連携していくか、コーディネーターを育てていく具体的な施策を検討していく必要があると思う。

【委員】

学校への支援はよく分かったが、保護者や地域への支援はどうなっているのか。

【委員】

基本的には保護者はいつでも、随時相談を受け付けている。しかしそれが困り感のある保護者に十分周知されているのかというと、疑問がある。

【部会長】

学校の在籍者とは関係なく、地域の相談機能として受け付けているのか。

【事務局】

保護者に周知してもらうのは、非常に難しい。方法や相談場所も含めて検討する必要がある。学校としては窓口を開けている。保護者の来校相談は、障がいや就学に関して、特別支援学校全校8月までで250回になる。

【部会長】

各支援学校には一般の保護者からの相談機能があるということか。

【事務局】

外に向けての発信が不足かも分からないが、相談機能は備えている。

【委員】

子どもを通じて保護者にリーフレットを配った。本当に悩んでいることを気軽に相談できる場にして欲しい。

【部会長】

センター的機能のためにも、気軽に相談できる雰囲気の周知方法を考える必要がある。

【委員】

フリーに動ける人がいて欲しいと思う。特別支援学校の研修会に参加したり、理学療法士に訓練方法を聞いたりして、専門家にお世話になっている。各学校がネットワークをつくっていくことが大事である。専門家チームも作ってあるが、忙しくてすぐに動けない。四日市市を3つに分け、各ブロックに地域特別支援コーディネーターを置いている。動ける時間を確保のため、市では非常勤を付けている。学校からの相談の割り振りなどをしてもらっている。特別支援学校の先生には、就学指導委員会のケース会議に出席し、助言をしてもらっている。「金は出さないがしっかりやれ」と言われている感じがする。

【部会長】

センター的機能のためには、人員確保が必要である。人を育てても時間と権限と余裕を与えないと、動けない。教育委員会が全て情報を握ってしまうのもどうかと思う。

【委員】

幼稚園は発達が遅れているのか、わがままなのか見極めが難しい。保護者によっては、発達の遅れに目を背ける人もいる。専門知識がないからはっきりつかめない。乳幼児検診の結果が幼稚園には上がってこない。それを得ようと思うと保護者の同意が必要であるが、得るのは難しい。幼稚園もその結果が得られるようになると良いと思う。

【部会長】

一人ひとりの発達記録をつかめる検診に変わってきている。今後それをいかに利用していくかである。

【事務局】

特に規制がある訳ではない。亀山市とか鈴鹿市とかでチャレンジしているが、結果的に子どもにとって良い方向に進むのであれば、問題ない。逆に情報共有を勧めている。

【委員】

検診の結果を聞きたいとき、津市教育委員会としては保護者の同意が必要であるとなっているが、必要ないのか。

【事務局】

突き詰めれば要らないと思う。担当者次第で、保護者に不信感を持たれるような言い方をしている人がいるので、念押しのためにしている。守秘義務を守り、どうして入手したかの理由を保護者にはっきり言えることが浸透していけば、同意書も不要になってくる。

【部会長】

そろそろ時間になるので、本日はここまでとしたい。

【事務局】

次回は1月25日（金）1時30分から三重県総合教育センターで開催したい。次回は南勢地域と東紀州地域における特別支援学校のあり方について議論していただきたいので、課題や学校の状況をできるだけ早く送らせていただき、それを見ていただいてそれぞれの課題について意見をいただきたい。

1月23日に三重県教育改革推進会議が行われるので、そこで部会長から今までの議論を中間まとめとして報告していただく。

第5回は2月15日（金）1時30分からプラザ洞津で開催したい。課題のまとめと部会でいただいた提言をまとめて、みなさんに見ていただく予定である。

(3) その他

なし

以 上